

Ⅵ 海外留学

留学を思い立ったら

留学には以下の種類があります。

- 派遣交換留学（本部・日本大学国際関係学部）
- 中期留学
- ダブル・ディグリー・プログラム
- 認定留学

上記は、通算2年を上限として、休学することなく学部の許可を得て留学（留学扱い）することができます。留学期間は修業年数に算入されるので、単位等の卒業要件を全て満たすことができれば、一部のプログラムを除き最短4年での卒業が可能です。

上記の他に、休学をして留学（留学扱いとならない）をする方法もありますが、休学期間は修業年数に算入されませんので、卒業時期は遅れることになり、単位認定も対象外となります。

国際関係学部における留学に関する取扱い

- ① 留学の期間は、留学先大学が定める1学期等とし、2年間を限度とします。
なお、留学希望者は事前に必ず国際教育センターに相談してください。
- ② 留学の期間は、修業年数に算入されます。
- ③ 留学期間を修業年数に算入できるのは、事前に日本大学国際関係学部又は日本大学本部から認められた留学（留学扱い）のみとします。
- ④ 留学期間中の学費は、留学在籍料として徴収し、学年の留学の場合12万円、学期の留学の場合6万円となります。
- ⑤ 外国の大学に留学中に修得した授業科目の単位認定に当たっては、成績証明書、時間数を示す書類、シラバス、授業での成果などを基に認定科目と単位数を判断します。
 - ①単位認定の対象となる外国の大学とは、日本大学本部及び日本大学国際関係学部・短期大学部（三島校舎）と学術協定を結んだ大学、並びに海外における正規の高等教育機関で学位授与権を有する大学とします。
 - ②①以外の教育機関については、日本大学本部及び日本大学国際関係学部・短期大学部（三島校舎）と学術協定を結んだ大学、並びにSAF（Study Abroad Foundation）の加盟大学に付属する教育機関に限り単位認定を行います。
- ⑥ 留学中に修得した授業科目の単位については、その科目の講義内容・履修時間数・成績等を勘案し、本学部の修得単位として認定されます。認定単位数は、単位互換科目、相互履修科目（遠隔授業を含む）、全ての留学の認定単位、その他の認定単位と合わせて計60単位以内（編入学者は別途対応）に限られます。

各種留学制度

各種留学プログラムの情報は、説明会又は国際教育センターで入手できます。説明会の日程はUNIPAや掲示板でお知らせします。

なお、プログラムによっては参加資格や選考審査がありますので、募集要項等で確認してください。

① 派遣交換留学

- (1) 日本大学本部又は国際関係学部が協定校として締結した高等教育機関に大学や学部を代表する交換留学生として約1年間派遣される制度です。派遣者は、現地学生とともに通常カリキュラムを履修することになり、一部を除いた受入先機関の授業料が免除される等の利点があります。
- (2) 留学中に修得した授業科目の単位は、p.70「国際関係学部における留学に関する取扱い」の④を参照してください。

② 中期留学

- (1) 約半年間の留学プログラムです。各校の授業は本学部専用のカリキュラムで行われ、語学だけでなく文化や歴史などの教養科目も学ぶことができます。
 - ・アメリカ セント・ノーバート・カレッジ（8月出発）
 - ・インド ゴア大学（9月出発）
 - ・中国 北京大学国際関係学院（2月出発）
- (2) 留学中に修得した授業科目の単位は、「中期留学単位認定読替表」に基づき認定されます。

③ ダブル・ディグリー・プログラム

国際関係学部にて在籍する学生が次の大学で2年間修学し、双方の大学の学士号を取得することを目的としています。

- ・アメリカ ニューヨーク州立ストーニーブルック大学
- ・中国 同済大学外国語学院

④ 認定留学

- (1) 国際関係学部にて在籍する学生が、次の条件を満たし事前に学部から認められた場合は、休学することなく認定留学として外国の大学に留学することができます。
 - ① 外国の大学とは、外国における正規の高等教育機関で学位授与権を有するもの、又はその付属の教育機関を指します。
 - ② 当該外国の大学で学修することが、教育上有益であると認められることが必要です。
 - ③ 当該学生が外国での教育を受け得るだけの能力を有していることが必要です。
- (2) 留学の期間は、留学先大学が定める1学期等とし、2年間で限度とします。
- (3) 留学の期間は、修業年数に算入することができます。
- (4) 留学中に修得した授業科目の単位は、p.70「国際関係学部における留学に関する取扱い」の④に該当する教育機関から付与された場合のみ申請ができます。

日本大学海外学術交流協定校（2022年4月現在）

日本大学では、海外の主要な大学と学術交流協定を締結し、教職員の交流、共同研究の計画実行、留学生の交換、学生の短期研修、学術・文化の交流などを行っています。

アメリカ	エリザベスタウン・カレッジ ジョージ・メイソン大学 アラバマ大学バーミングハム カリフォルニア大学サンタバーバラ校 ケント州立大学	ハワイ大学マノア校 オレゴン大学 ワシントン州立大学 ウェスタンミシガン大学 ウェスト・アラバマ大学
オーストリア	クレムス応用科学大学	
オーストラリア	マッコーリ大学 ニューカッスル大学	クィーンズランド大学
ブラジル	サンパウロ大学	
イギリス	ケンブリッジ大学	
カナダ	トロント大学	
中国	成都大熊猫繁育研究基地 中国管理科学学会 中国伝媒大学 福建師範大学 福建富閩基金会及び福建省対外友好協会 遼寧大学	北京大学 遼寧省人民政府 山東大学 新疆医科大学 鄭州大学 香港教育大学
デンマーク	オーフス大学	
フィンランド	LUT 大学	
フランス	アヴィニョン大学	
ドイツ	ベルリン自由大学	ヨハネス・ゲーテンベルク大学
ガーナ	ガーナ大学	
アイルランド	メイヌース大学	
韓国	高麗大学校 慶熙大学校	延世大学校
ロシア	モスクワ国際関係大学	ロシア科学アカデミー
スペイン	マドリッド・コンプルテンセ大学	バリャドリッド大学
スウェーデン	ストックホルム大学	
スイス	北西スイス応用科学・芸術大学	
台湾	国立中興大学 国立政治大学	国立台湾大学
アイスランド	ピフロスト大学	
シンガポール	ナンヤン理工大学	

国際関係学部海外学術交流覚書・合意書締結校（2022年4月現在）

国際関係学部では、海外の大学と覚書・合意書を取り交わし、交換留学生の派遣や学術・文化の交流を行っています。

覚書

アメリカ	セント・ノーバート・カレッジ フェリシアン大学 ニューヨーク州立ストーニーブルック大学 イリノイ州立大学社会学・人類学科 ペンシルヴェニア州立大学 カリフォルニア大学サンタバーバラ校 モンタナ州立大学
オーストラリア	マッコーリ大学
中国	北京大学国際関係学院
コロンビア	ノルテ大学
フランス	西カトリック大学 フランス経済商科大学
ドイツ	ヨハネス・ゲーテンベルク大学
インド	ゴア大学
インドネシア	インドネシア教育大学
韓国	慶熙大学校国際学部
ニュージーランド	ウェスタン・インスティテュート・オブ・テクノロジー・アット・タラナキ(WITT)
フィリピン	デ・ラ・サール大学（マニラ校）教養学部
スペイン	サラマンカ大学 バリャドリッド大学
タイ	アサンブション大学

合意書

オーストラリア	サンシャインコースト大学
カナダ	メディシンハットカレッジ
中国	同済大学外国語学院 河南大学経済学院
インドネシア	ガジャ・マダ大学社会政治学部
韓国	韓国カトリック大学校 白石大学校・白石文化大学校 蔚山大学校国際教育部 世宗大学校 崇實大学校 東国大学校
台湾	静宜大学